

東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の書面開催の結果について (令和4年4月21日開催)

1 委員

- ◎猪口 正孝 東京都医師会 副会長
太田 智之 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
調査本部 チーフエコノミスト
大曲 貴夫 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長
紙子 陽子 紙子法律事務所 弁護士
濱田 篤郎 東京医科大学病院 渡航者医療センター特任教授
(◎は会長)

2 議事

「リバウンド警戒期間における取組 (案)」について

3 審議会の意見等

「リバウンド警戒期間における取組 (案)」については、妥当である。

(猪口会長)

2022年4月20日における新規陽性者数の7日間平均は、4月13日時点の約7,367人/日から約6,006人/日に減少し、増加比は約82%となっている。また、4月5日から4月11日の間にオミクロン株 BA.2 系統疑いと PCR 検査で判定された割合は85.1%となった。感染力がより高いとされるオミクロン株 BA.2 系統に流行の主体が置き換わったことが、新規陽性者数の減少ストップに大きな影響を及ぼしていると考えられるが、再拡大に至らず現状を維持できているのは、都民が集団免疫を持ちつつあることとワクチンの3回目接種、そしてこれまでのリバウンド警戒期間の取組が大きな力になっていると考える。いまだ第5波よりも高い新規陽性者数であるが、医療提供体制が混乱しないのは、上記の効果によるもので、そのバランスが崩れ、再拡大することになれば、当然入院患者数が増え、重症患者数も増加し、医療機関職員が濃厚接触者や感染者となり再び医療提供体制の混乱が著しくなることは必至である。

したがって、4月24日までの現行の「リバウンド警戒期間の取組」の依頼内容を、GW 期間後の感染状況や医療提供体制の状況を見極める観点から、5月22日まで現在の「リバウンド警戒期間における取組」を継続することは適だと考える。

(太田委員)

リバウンド警戒期間の延長ならびにその取り組み内容については妥当と判断する。

感染力が強いオミクロン株亜種の置き換わりなどから感染再拡大が懸念されたが、新規感染者数は足元で減少に転じており、年初の第6波のような事態に陥るリスクはやや低下した。医療提供体制に対する負荷の高まりも現在のところ制御可能な範囲にとどまっている。行動制限解除後も感染拡大を抑制できているのは、3回目となるワクチン接種の進展に加え、都民ならびに都事業者の方々の徹底した感染対策の成果があらわれたものと考ええる。都民ならびに事業者の皆様のご理解・ご協力に心から感謝申し上げたい。

ただ感染拡大を回避できたといっても、今も1日に6000人超の新規感染者が報告されているほか、検査陽性率も25%と昨夏のデルタ株による感染拡大のピーク時を上回る水準にあり、感染収束の目途は全くたっていない。こうした状況に鑑みると、リバウンド警戒期間の延長は不可避な措置と考える。

また延長に際し、ゴールデンウィーク期間が含まれることから、都民にあらためてワクチン接種・検査の実施を呼びかけるとともに、基本的な感染対策の徹底を再度促すことは極めて重要かつ適切な措置である。人の移動・外出機会が増加する前に、都民の方々にあらためて協力を呼びかけることが肝要だろう。

(大曲委員)

審議事項に賛成する。都には、各世代の方が重症化や罹患による長期間の休職などの負担を被ることのないようブースター接種の推進に積極的に取り組んで頂くとともに、4回目接種への準備を着実に進めて頂きたい。

(紙子委員)

1. 従前の警戒期間における取組を基本的に維持し、連休を前に改めて感染対策の呼びかけを行うこと、なおかつ、感染対策認証の飲食店において滞在時間2時間以内の協力依頼を維持し、1テーブル8人以内と人数制限を緩和する(全員陰性の検査結果を確認した場合は制限なし)、という今回の案には賛成する。

現状では、オミクロン株の特性を踏まえた東京都の指標(4月20日時点、東京都福祉保健局ホームページ)は、①重症者用病床使用率5.6%、②入院患者数に対する酸素投与が必要な方の人数の割合20.9%、③新規陽性者数日間移動平均約6166人と、リバウンド防止の取組みが功を奏しているものと考えられる。このような感染状況、連休は帰省や人との交流の機会であること、認証店では都の指導に従い感染対策が取られていること、オミクロン株の重症化リスク、飲食観光業の運営上の得失等を総合的に考慮し、今回の案の緩和は可能と考える。

2. 集団免疫の形成に関して、感染して重症化するリスクの高い高齢者にはワク

チン追加接種が進んでいるが、20代30代ではまだ3回目接種を受ける方が増えると思われる(2回目接種からの時間経過、予約不要の会場が増えたこと等から)。そのため、現状の若い世代への呼びかけや、子どもの接種に関するリスクと得られる効果の丁寧な説明を、維持していくことがよいと考える。

3. 大型連休を前に、都民も事業者も、社会経済活動や交流の回復を期待する時期であるので、帰省や会食、旅行の前に、積極的に検査を受けるよう呼びかけることは適切である。

軽症や無症状の患者が多い現状では、心情的に検査を回避したくなることも考えられる。小規模・個人事業者や非正規労働者、シングルの親等は、感染や濃厚接触者該当が経済的打撃に直結してしまうため、健康的な不安よりも経済的不安が大きく、検査を受けにくい。また、自由な活動を制約されると思えば、学生も誰でも検査に及び腰になるのは、人として至極自然である。

しかし、高齢者や基礎疾患があるリスクの高い方が外出を怖れて、必要な通院も運動も控え、コロナ以外の疾病悪化や精神的健康を失う危険が高まることは、社会として望ましくない。現段階では、活発に活動をする方に他者への配慮の観点から、マスク・換気、手洗い、ワクチン等に加えて、検査を積極的に受けていただくよう、お願いのアピールが必要だと考える。そのためには、検査費用や供給量、感染が疑われる方へのPCR行政検査へのアクセス等、検査を受けやすい環境の維持・整備も必須であろう。

(濱田委員)

リバウンド警戒期間における取組(案)について異議はない。

新型コロナウイルスの第6波流行は新規感染者発生のパークを越えたものの、減少傾向が緩やかであるとともに、再増加のおきている自治体もある。東京都でも感染者数は減少傾向にあるが、減少スピードが緩やかであり、ゴールデンウィーク中の人流増加などにより、感染者数の再増加を起こすことが懸念されている。こうした状況から、東京都の「リバウンド警戒期間」を現行の4月24日からゴールデンウィーク後の5月22日まで延長することは、医学的に妥当な対応であると考えられる。

取組み内容として、今回は「都民向けの呼びかけ」が含まれており、ゴールデンウィーク中の具体的な感染対策が都民にも分かりやすく説明されている。

なお、都民の中には、ゴールデンウィーク期間中にワクチン接種を受けたい者もいるため、同期間中に接種を行っている施設などを提示することも、ご検討いただきたい。